

2017年度 海外の文化財維持・修復事業助成 募集要項



公益財団法人 住友財団
The Sumitomo Foundation

人類共通の財産である文化財（海外に所在するもの）を後世に継承するため、その維持・修復事業に対して下記のとおり助成を行います。

助成の対象

1. 事業の内容

- (1) 海外に所在する、芸術的、学術的に価値のある、後世に継承すべき①美術工芸品及び②遺跡の維持・修復事業
- (2) 上記の維持・修復のための事前調査（維持・修復に直接つながるもの）

2. 申請者の資格

維持・修復を必要とする上記文化財の所有者・管理者(注)またはそれら文化財の維持・修復のための事前調査を実行する研究者

- (注) ①営利法人
②営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する個人は対象外とします。

3. 助成対象となる費用

助成対象事業に直接必要な経費

事前調査の場合は、調査に直接必要な経費のうち「助成対象費用費目一覧表」（3ページ）に該当するものが対象となります。

尚、2016年度の助成対象は、本要項の「対象一覧」（4ページ）ならびに当財団のホームページをご覧ください。

助成の内容

1. 助成金

- | | |
|-------------|---------|
| (1) 助成金総額 | 3,500万円 |
| (2) 助成件数の目処 | 15件程度 |

2. 助成期間

原則として1年間（2018年3月～2019年3月）

3. 助成対象者の義務

- (1) 「合意書」を締結して頂き、助成期間満了後に所定の「事業報告書」、「会計報告書」及び修復実施者の「修理報告書」（写し）を提出して頂きます。
- (2) 美術工芸品及び遺跡の維持・修復事業が「住友財団の助成を受けて実施された」ことを公表して頂きます。
- (3) 事前調査の成果は論文・出版物等で発表することとし、発表する際には、当財団の助成金の交付を受けて行った調査であることを記載し、その写し1部を当財団宛ご提出頂きます。
- (4) 当財団からの助成金受領について助成対象者の属する国等の許認可が必要な場合は、助成対象者にその手続きをおとり頂きます。

選考方法

1. 学識経験者で構成された当財団の選考委員会において選考のうえ、2018年3月開催予定の理事会にて決定し、直ちに採否を文書で各申請者に連絡致します。
2. 採否の理由に関するご照会には回答致しかねますのでご了承下さい。

応募手続

1. 申請用紙の請求

(1) ホームページからダウンロードする場合

ホームページ (<http://www.sumitomo.or.jp/>) の左欄目次から「海外の文化財維持・修復事業助成」を開いて頂くと、「応募手続」の欄に朱書きで「募集要項」「申請書フォーム (PDF WORD)」と表示されています。これらをクリックして頂くとそれぞれのページが開きます。申請書フォームは、ダウンロードして、または印刷してご使用頂けます。

(2) 郵送をご希望の場合

住友財団 (下記4) 宛に郵便、ファックスまたはEメールでご請求下さい。尚、英文の募集要項と申請用紙も用意しておりますので、ご希望の場合はご連絡下さい。

2. 応募方法

下記書類を住友財団宛お送り下さい。

- | | |
|------------------------------------|------|
| ①申請書 (当財団所定様式による) | 1部 |
| ②推薦書 (事業対象に関する学識経験者によるもの) | 1部 |
| ③事業対象物の現況カラープリント及びデジタル画像を収めたCD-ROM | |
| 全体部分 | 1枚以上 |
| 修復必要部分 | 1枚以上 |

- 申請書及び推薦書は日本語または英語にてご記入下さい。
- 申請金額は円建または米国ドル建とし、採択の際は申請された通貨で助成します。
- 書類の管理の都合上、財団への持参はお断りします。
- 申請書は念のため、簡易書留 (国内)、書留航空便 (海外) 等でお送り下さい。
- ご送付頂いた申請書等は返却致しません。
- 申請書を受付後、Eメールまたは郵便で受領をお知らせしますので、不着の場合はご照会下さい。

【個人情報の取扱いについて】 申請書にご記入頂いた個人情報は、選考及び選考結果のご通知のために使用致します。助成が決定した場合は、申請書にご記入頂いた助成対象者のお名前、所属、職位及び助成対象事業名と助成金額を公表致します。

3. 応募締切日

2017年11月30日 必着

4. 申請用紙の請求・応募・お問い合わせ先

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-12-16 住友芝大門ビル2号館

公益財団法人 住友財団

TEL 03-5473-0161 FAX 03-5473-8471
E-mail sumitomo-found@msj.biglobe.ne.jp

URL <http://www.sumitomo.or.jp/>

助成対象費用費目一覧表

(事前調査の場合はこの費目により記入して下さい)

費 目	説 明
交通費 (*)	出張その他の移動に伴う交通費
宿泊費	出張その他の移動に伴う宿泊費
通信費・運搬費	通信費 (例：電話料、郵便料) 及び運搬費 (例：クーリエ料)
物品賃借料(**) 機械・器具・備品賃借料 資料賃借料	機械・器具・備品の賃借料 (ハードウェアのリース料・レンタル料、ソフトウェアの使用料、データ処理料その他のコンピュータ関連費を含みます。) 資料 (例：図書、データ・ベース) の賃借料
物品購入費(**) 消耗品及び機械・器具・備品購入費 資料購入費	消耗品及び特定用途の機械・器具・備品 (例：一般文具、ファクシミリ用紙、複写用紙、特注品) の購入費 資料 (例：図書、データ・ベース) の購入費
報酬 研究協力者謝金 研究補助者謝金 その他の報酬	申請者及び共同研究者以外の第三者の協力・助言に対する謝金 補助的作業に従事する臨時雇の第三者に対する謝金 事前調査の実行に当りその本質的部分以外の部分を第三者に委託した場合において当該第三者が提供した役務に対する報酬 (例：通訳料、翻訳料、速記料、アンケート調査の遂行・集計作業の委託料)
印刷費・出版費	印刷費 (複写作業の委託料を含みます。) 及び事前調査成果公表のための出版費
会議費	会議の際の会場費、茶菓代及び弁当代
その他の経費	研究集会参加費その他の経費 (具体的に記述して下さい。)

(*) 海外交通費は最短の往復ルートをエコノミークラスで直行する交通費実費 (見込額) とします。

(**) 当該物品の保守管理費を含みます。

尚、下記の費用は対象外とします。

- ・ 申請者本人及び共同研究者の人件費
- ・ 汎用性のある機器の購入
- ・ 組織等の一般管理費

2016年度「海外の文化財維持・修復事業助成」対象一覧

文化財所在国 50 音順

事業名	助成金額 (単位：千円、ドル)
チェスター・ビーティ図書館（アイルランド）所蔵 「俵藤太物語絵巻」（3巻）の修復 (継続)	2,940
アフガニスタン「メス・アイナク」仏教遺跡出土塑像などの保存修復 (継続)	3,930
サンフランシスコ・アジア美術館（アメリカ）所蔵 狩野氏信筆「鶴図屏風」の修復 (継続)	\$30,000
フリーア美術館（アメリカ）所蔵 日本画修復のための材料調達	\$24,000
ヴァージニア美術館（アメリカ）所蔵 「阿弥陀三尊来迎図」の修復	\$20,000
ネルソン・アトキンス美術館（アメリカ）所蔵 「十三仏図」の修復	\$27,000
大英博物館（イギリス）所蔵 「聖徳太子像」他、日本画2点の修復 (継続)	2,400
ファヤズ・テパ仏教遺跡（ウズベキスタン）出土壁画の保存修復	1,100
サンボー・プレイ・クック遺跡群（カンボジア）の保存修復 (継続)	1,000
タイ国パノム・スリン難破船出土遺物の保存 (継続)	3,000
トルコ共和国カマン・カレホユック遺跡における遺構保存 (継続)	2,000
ベトナム国立歴史博物館所蔵 木彫扉の修復 (継続)	3,870
ヤン三世王宮美術館（ポーランド）所蔵 南蛮様式蒔絵螺鈿机の修復	2,660

「25周年記念助成」対象一覧

事業名	助成金額 (単位：千円、ドル)
セントルイス美術館（アメリカ）所蔵 「菊・秋草図屏風」の修復	\$28,000
遼時代陵墓（中国）出土のガラス器の修復	1,250
ケルン東洋美術館（ドイツ）所蔵 「愛染明王像」の修復	2,500
バガン遺跡群（ミャンマー）寺院祠堂壁画の保存修復	3,000